

投資者の皆さんへ

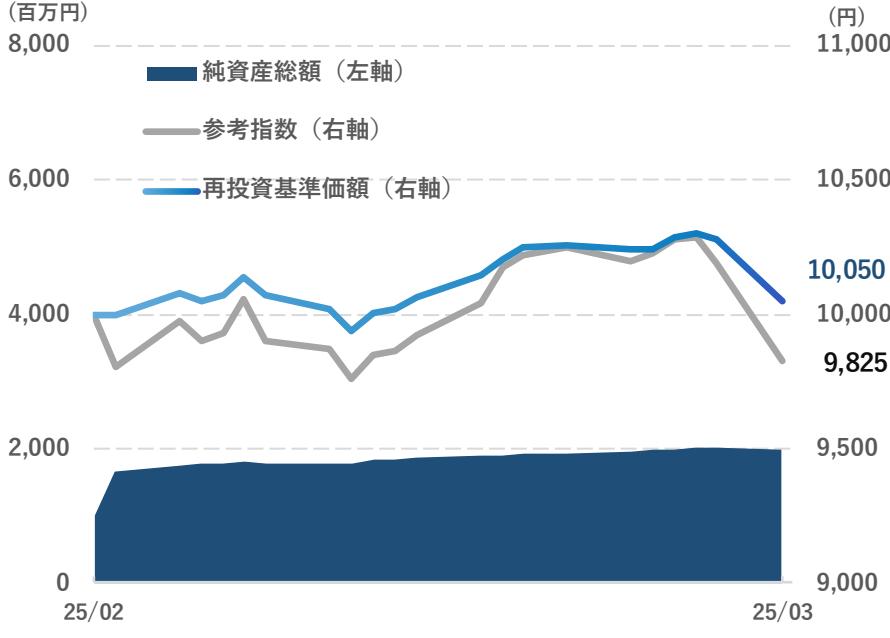
作成基準日:2025年3月31日

資本効率向上ファンド

TOBハンター

追加型投信／国内／株式

基準価額と純資産額の推移※1



期間別騰落率※4	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	年初来	設定来
TOBハンター	0.50%	-	-	-	-	-	-	0.50%
TOPIX	0.22%	-	-	-	-	-	-	-1.75%

(※1) ■ 基準価額および再投資基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。詳細は後記の「ファンドの費用」をご覧ください。■ 再投資基準価額の推移は、税引前分配金を全額再投資したものとして算出しているため、実際の受益者利回りとは異なります。■ 参考指標は、ファンド設定日前日のTOPIX（配当込み）を10,000とした指標を使用しています。(※2) ■ マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本としますが、市況動向および資金動向などにより、異なる場合があります。■ 追加設定の計上タイミングと投資対象の購入処理等のタイミングのずれ等により、比率が100%をこえる場合があります。(※3) ■ 分配実績は、直近3期分です。(※4) ■ 税引前分配金を全額再投資したものとみなして算出しています。■ TOPIXの記載に係る数値やグラフなどは全てTOPIX（配当込み）を用いています。■ TOPIX（配当込み）は、当ファンドのベンチマークではありませんが、参考として記載しています。■ TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。昭和43年（1968年）1月4日の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものであり、日本経済の動向を示す代表的な経済指標として用いられるほか、ETFなどの金融商品のベンチマークとして利用されています。TOPIXは、JPX総研又はJPX総研のグループ会社の知的財産であり、TOPIXの算出、数値の公表、利用などTOPIXに関する権利はJPX総研又はJPX総研のグループ会社が所有しています。



あなたにベストな
資産運用を。

※ 後述の「当資料のご留意点」を必ずご参照下さい。

Monthly Fund Report



ポートフォリオ（マザーファンド）の状況

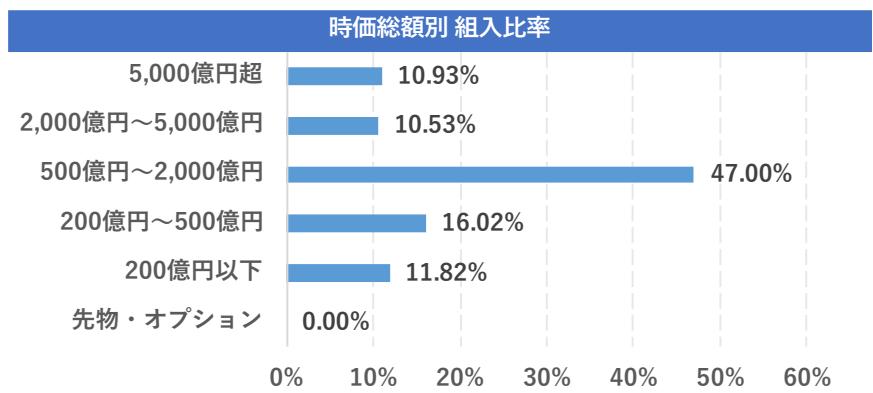
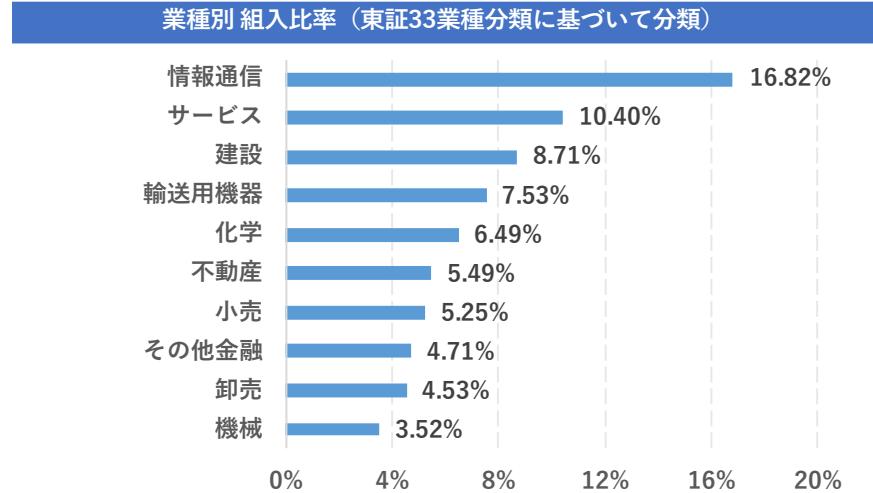
上場市場	組入比率
プライム市場	66.67%
スタンダード市場	26.92%
グロース市場	2.25%
その他市場	0.45%
先物・オプション	0.00%
現金その他	3.71%

組入資産	組入比率
株式	96.29%
先物・オプション	0.00%
現金その他	3.71%

流動性	解消目安
1日	83.24%
3日間	94.17%
5日間	96.64%

流動性は、25日平均出来高の20%を売買することを前提として、保有するポジションを全て解消した場合にかかる目安を表しています。

保有銘柄数
167



No.	銘柄コード	銘柄名	業種	上場市場	組入比率
1	4685	菱友システムズ	情報通信	スタンダード市場	1.11%
2	4293	セプテーニ・ホールディングス	サービス	スタンダード市場	1.00%
3	6088	シグマクシス・ホールディングス	サービス	プライム市場	1.00%
4	9412	スカパーＪＳＡＴホールディングス	情報通信	プライム市場	0.99%
5	8844	コスモスイニシア	不動産	スタンダード市場	0.99%
6	7595	アルゴグラフィックス	情報通信	プライム市場	0.98%
7	1949	住友電設	建設	プライム市場	0.97%
8	8194	ライフコーポレーション	小売	プライム市場	0.96%
9	9613	ＮＴＴデータグループ	情報通信	プライム市場	0.96%
10	2730	エディオン	小売	プライム市場	0.96%

組入れ上位10銘柄の記載内容は、マザーファンドの組入銘柄の紹介を目的として作成しましたが、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、銘柄入替を行うことがあるため、現在の銘柄と異なる場合があります。



あなたにベストな
資産運用を。



市況概況

日本株については、日経平均株価-4.1%、TOPIX-0.9%、東証グロース市場250指数-0.4%と、全体的に下落しました。

月前半は米ハイテク株安と国内長期金の上昇が上値を抑える要因となりました。その後一旦は、米株上昇やドル高傾向が相場を後押ししたものの、月後半に入ると米国の関税強化策や米スタグフレーション懸念の台頭が米国株を押し下げ、日本株も月末にかけて大幅調整を演じました。

東証33業種中、値上がりセクター15、値下がりセクター18と、値下がりセクターがやや多くなり、TOPIX構成銘柄1,692社のうち、上昇843銘柄、下落833銘柄と、個別では上昇銘柄がわずかに多い結果となりました。



運用概況

当月の基準価額（分配金再投資基準価額ベース）は、前月末比+0.50%となりました。

まず、月中の日本株の動きについては、月初では日経平均株価で36,500円から38,500円のレンジでの、2月に株価が下がった割にはリバウンド力に欠ける展開を予想していたのに対し、3月実績（小数点切り捨て）は、安値35,541円、高値38,220円、終値35,617円と、弱気の予想レンジを下回る、想定より更に弱い推移となりました。

当月の日本株のセクター別パフォーマンスは、騰落率上位が、鉱業、保険、不動産で、海運、その他製品、サービスがワーストパフォーマーとなりました。ファクター別に見ると、小型・バリュー優位という珍しい展開となり、大型グロースの劣位が先月に続き鮮明となりました。それを反映して、先月に続き、低バリュエーション優位で、高バリュエーションが冴えない色彩となりました。

その中で、当ファンドでは、親子上場解消などを背景として他社からのTOB（株式公開買い付け）の可能性の高い銘柄に着目した投資を行っております。東証市場再編が市場の大きなテーマとなっており、市場の目が「親子上場の解消の可能性上昇」に向いていることは当ファンドにとって、強い追い風であると考えられます。この3月は、投資銘柄で特段のイベントが発生しませんでした。

当ファンドに中心的に組み入れている「特定企業の子会社・関連会社」や「買収可能性の高い銘柄群」は、いかなる市場環境においても、売り圧力が限定的という特性を有する可能性が高いと考えております。当月は、月全体として見れば、日経平均株価とTOPIXが共に値下がりするという逆風の環境下で、中小型株が相対的に堅調であったことから、当ファンドの特性が発揮しやすい環境となりました。以上の結果として、プラスリターンとなりました。





今後の運用方針



先月も述べた通り、①米国のリセッションやスタグフレーションのリスク台頭の可能性、②GPU（画像処理半導体）と生成AIの技術革新による米半導体大手エヌビディアを始めとするマグニフィセント・セブン（アメリカの株式市場を牽引する、アルファベット、アップル、メタ・プラットフォームズ、アマゾン・ドット・コム、マイクロソフト、テスラ、エヌビディアの主要テクノロジー企業7社）凋落のリスク、③世界的な関税の掛け合い、④日銀の強い利上げスタンス、から軟調な株価を予想していたところ、概ねその線で株価は推移しております。

特に、今年前半は、関税と日銀の強い利上げスタンスがただでさえ企業業績の重しになる中で、4～5月の決算発表期において、企業が弱気の業績ガイダンスを出す公算が高まっており、株価が低迷するリスクを否定できなくなっています。ただ、特朗普政権の目標が、インフレ抑制、雇用環境維持、中間選挙の勝利と目される中、来年までを見据えれば金融市場に添った形の政策運営がなされることが期待されます。そうであれば、「日本企業のEPS（一株当たり純利益）5-10%成長が続き、年末にかけて日経平均株価42,000円から45,000円」というメインシナリオの維持は今でも可能と考えております。

以上より、ドル円145円から155円を前提に、日経平均株価で34,500円から37,500円のレンジでの振れ幅の大きい展開を予想しますが、後半に期待をつなぐことが可能という流れの一環としての弱い値動きという位置づけで捉えたいと思います。

その上で、当ファンドでは、現在のポートフォリオを軸にしつつも、投資ユニバースを定期的に見つめ直し、常に最適なポートフォリオを追求して参ります。2022年4月の新市場区分への移行完了後、東京証券取引所は、継続的なPBR1倍割れの会社に、資本コスト・資本収益性の把握と改善に向けた取組およびその開示を強く要請する方針を公表しましたが、それが親子上場の抜本的解消に着実に向かっていると思われます。さらに、投資家の企業を見る目も厳しくなっているため、ROE改善に向けた政策株売却や事業ポートフォリオの抜本的見直しも不可逆的に進むものと予想されます。これらの動きは、間接的に、当ファンドにポジティブな影響をもたらしうると思われます。

なお、親子上場の解消が少しづつ進んできている中で、投資対象の漸減のリスクを危惧されている投資家も多かろうと存じます。確かに、「純粋な親子上場の形式」の解消案件は減るかもしれません。一方で、持分法適用会社を有する企業やその他の出資企業によるTOB案件、敵対的買収、戦略的提携、非上場化、中小型株の大手企業傘下入り等の「親子上場解消以外の形」による買収・被買収がこれからは増えてくると考えております。その意味では、今後も投資対象は豊富に存在すると捉えております。

以上のように、今後も数年にわたって、このテーマに沿った適切な銘柄への投資を継続して参ります。



あなたにベストな
資産運用を。

4/9

※ 後述の「当資料のご留意点」を必ずご参照下さい。

AB311252-MR250331C1



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

当ファンドは、主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用します。

■ ファンドの特色

親子上場解消などを背景として他社からのTOB（株式公開買い付け）の可能性の高い銘柄に着目した投資を行います。

- 銘柄選定にあたっては、日本企業におけるコーポレートガバナンスの改革・進捗の動きを睨み、親子上場ないしは親子上場に準じた形態を取る企業群を主な投資対象として、それら企業群の望ましい資本構成への変化の可能性を考慮・重視した上で行います。
- マザーファンドの受益証券への投資を通じて、株式の組入比率は、通常の状態で原則として高位を基本とします。



投資リスク等

基準価額の変動要因

信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、主に投資信託証券（マザーファンド）への投資を通じて、国内株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被る場合があります。

有価証券の価格変動リスク

当ファンドは、実質的に国内の株式等を主要投資対象としますので、当ファンドの基準価額は当該株式等の価格変動の影響を大きく受けます。株式等の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受けて変動します。従って、株式等の予想外の価格変動があった場合には、当ファンドに重大な損失が生じる場合があります。当ファンドでは、中小型株式に投資する場合がありますが、中小型株式や新興企業株式の株式は、大型株に比べ株価が大幅に変動することがあります。

銘柄選定方法に関するリスク

銘柄選定には運用の基本方針に基づいて行います。従って、ファンドの構成銘柄や業種配分は、日本の株式市場やインデックス等とは異なるものになり、ファンドの構成銘柄の株価も大きく変動する場合があります。

流動性リスク

市場取引量の急激な増大、市場規模の縮小、市場の混乱等の影響により、注文時に想定していた価格と大きく異なる価格で売買が成立する可能性があります。従って、組入れ有価証券等の予想外の流動性があった場合には、当ファンドに重大な損失が生じる場合があります。一般に中小型株式の株式は、市場規模や取引量が少ないため、このような状況に陥る可能性が高い場合があります。

信用リスク

当ファンドは、投資信託証券（マザーファンド）への投資を通じて、実質的に投資している有価証券の発行体において、経営不振、その他の理由により債務不履行が発生した場合、またはそうした事態が予測される場合等には、当該発行体が発行する有価証券の価格は大きく下落し、基準価額が値下がりする場合があります。

解約による資金流出に伴うリスク

一部解約金の支払資金を手当てるために、当ファンドが投資する投資信託証券（マザーファンド）において、組入れている有価証券等を大量に売却する場合があります。この場合、市場規模や市場動向によっては、有価証券等を当初期待された価格で売却できない場合があり、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※（ご注意）以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。



あなたにベストな
資産運用を。

Monthly Fund Report



分配方針



原則、年2回（5月10日、11月10日。ただし、休業日の場合には翌営業日とします。

第一計算期間末は2025年11月10日です。）決算を行い、以下の方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益について、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、運用を行います

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。



その他のご留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申し込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンド購入価額によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。



当資料のご留意点

- 当資料は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。
- 当資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入しているため合計の数値とは必ずしも一致しません。
- 当資料はファイブスター投信投資顧問株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。記載された市況や見通し等は作成日時点のものであり、将来の株価等の動きやファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。また、将来予告なしに変更される場合もあります。
- 当資料をご覧いただくにあたっては、「投資リスク」、「その他の留意点」、及び「分配方針」を必ずご確認ください。
- お申込の際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。



Monthly Fund Report



お申込みメモ



購入単位	1口または1円単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口または1円単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金（解約）受付日の基準価額
換金代金	原則として換金（解約）受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	営業日の午後3時30分までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1億口または1億円以上の換金（解約）請求は、正午までにお願いします。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の受付を中止すること、および既に受けた購入・換金（解約）申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として2045年2月28日までです。（2025年2月28日設定）
繰上償還	委託者は、純資産総額が10億円を下回ったときには、受託者と合意の上、信託期間を繰上げて償還させる場合があります。また、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が生じた場合には、受託者と合意の上、信託期間を繰上げて償還させることができます。
決算日	年2回（毎年5月10日、11月10日。ただし、休業日の場合には翌営業日とします。 第一計算期間末は2025年11月10日です。）
収益分配	年2回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	ファンドの信託金の限度額は1,000億円です。
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス https://www.fivestar-am.co.jp なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	原則として、毎年5月10日、11月10日（休日の場合は翌営業日）および償還時に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	<ul style="list-style-type: none">● 課税上は、株式投資信託として取扱われます。● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。● 配当控除の適用があります。● 益金不算入制度の適用はありません。



ファイブスター
投信投資顧問

あなたにベストな
資産運用を。

※ 投資信託説明書（交付目論見書）をご確認下さい。

Monthly Fund Report



ファンドの費用



投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、上限を3.3%（税抜3.0%）として、販売会社が定める料率を乗じて得た額とします。購入手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、並びに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.155%（税抜 年1.05%）の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は、毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬) (年率)	税込 年1.155% (税抜 年1.05%)	運用管理費用 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率
	委託会社	年0.50%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜きです。別途、消費税がかかります。

その他の費用・手数料	以下の費用・手数料は、信託財産中から支払われます。		
	法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用	有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出に係る費用	
	監査費用	監査法人等に支払う信託財産の財務諸表の監査に要する費用	
	信託財産の計理業務およびこれに付随する業務に係る費用	信託の計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳票管理、法定報告等）に係る費用	
	信託事務の処理に関する費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、信託財産において資金借入をした際の利息	
	組入有価証券取引に伴う費用	組入有価証券の売買の際に仲介人に支払う売買委託手数料等	
	公告に係る費用	信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用	
	法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用	法律顧問ならびに税務顧問等に支払う信託財産に関する法律・税務に対する助言等の費用	

※これらの費用等は、運用の状況等により変動するため、料率、上限等を予め表示することはできません。



あなたにベストな
資産運用を。

Monthly Fund Report



ファンドの関係法人



委託会社：信託財産の運用指図等を行います。

ファイブスター投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第2266号

一般社団法人投資信託協会会員 一般社団法人日本投資顧問業協会会員

委託会社の照会先

ホームページアドレス <https://www.fivestar-am.co.jp/>

お客様デスク 03-3553-8711

(受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで)

受託会社：信託財産の保管・管理業務等を行います。

三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

販売会社：受益権の募集・販売の取扱い、換金（解約）事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

販売会社の名称等

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第33号	○			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第175号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	

※加入している金融商品取引業協会を○で表示しておりますが、上記の表は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から細心の注意を払い作成したものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。



あなたにベストな
資産運用を。

FIVE STAR
投信投資顧問

※ 投資信託説明書（交付目論見書）をご確認下さい。